

令和元年度

定期監査結果報告書

玉城町監査委員

玉監第00020号

令和元年12月3日

玉城町長 辻村 修一 様
玉城町議会議長 山口 和宏 様
玉城町教育委員会教育長 中西 章 様

玉城町監査委員 中村



玉城町監査委員 奥川 直人



令和元年度定期監査の結果報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定に基づき、
令和元年度定期監査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

令和元年度 定期監査報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和元年10月25日(金)から令和元年11月12日(火)までに実施した監査について、その結果を次のとおり報告します。

令和元年12月3日

玉城町監査委員 中村 功
玉城町監査委員 奥川 直人

第1 監査の概要

1 監査の対象

令和元年度上半期(4月から9月まで)における予算の執行、財産の管理等(ただし必要がある場合は対象以外にも及ぶ)について、定期監査を実施した。
なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

- ・令和元年度 玉城町一般会計
- ・令和元年度 玉城町国民健康保険特別会計
- ・令和元年度 玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計
- ・令和元年度 玉城町山村振興事業特別会計
- ・令和元年度 玉城町農業集落排水事業特別会計
- ・令和元年度 玉城町介護保険特別会計
- ・令和元年度 玉城町後期高齢者医療特別会計
- ・令和元年度 玉城町病院事業会計
- ・令和元年度 玉城町水道事業会計
- ・令和元年度 玉城町介護老人保健施設事業会計
- ・令和元年度 玉城町下水道事業会計

2. 監査の実施期間及び実施箇所

令和元年10月25日(金)から令和元年11月12日(火)まで

実施年月日	監査対象
令和元年10月25日	病院事業会計、介護老人保健施設事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計、出納室
令和元年10月30日	税務住民課(課税収税係、住民係、生活環境室) 住宅新築資金等貸付事業特別会計
令和元年10月31日	建設課、産業振興課(農業振興係、地域振興係) 山村振興事業特別会計

実施年月日	監査対象
令和元年11月1日	教育委員会（教育総務課、生涯教育課）、玉城中学校 中央公民館（現地） 総務政策課（行財政係、地域づくり推進室、防災対策室）
令和元年11月8日	田丸小学校、外城田小学校、有田小学校、下外城田小学校（現地）
令和元年11月11日	保健福祉課（福祉係、保健福祉会館、健康づくり係、） 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計 議会事務局
令和元年11月12日	田丸保育所、外城田保育所、有田保育所、 認定こども園下外城田保育所（現地）

3. 監査を実施した監査委員

中 村 功（識見監査委員）

奥 川 直 人（議選監査委員）

4. 監査の実施方法

監査は次の方法により実施した。

- (1) 監査委員による監査は、基本的にすべての所属を対象に、所属ごとに実施した。監査の方法は、役場3階第2委員会室に関係者の出席を求め、提出された監査資料に基づき、関係者から事業内容等の聴取、関係書類の確認、照合などを実施した。
- (2) 保育所及び小中学校については、それぞれ1か所ずつ、その施設へ出向き、現地の確認を行うとともに、所属長、担当者の出席を求め、提出された監査資料に基づき、また、必要に応じ追加資料の提出を求めるなど、質疑応答方式により実施した。

5. 監査の主眼

監査の主眼に関しては、収入の確保が適正に行われているか、支出は法規等に基づいて適正かつ効果的に行われているか、違法、不当な会計処理がなされていないか、契約検収等の事務が、適正に行われているか、補助金の効果は十分発揮されているかなどのほか、事業の実施にかかる効果、計画の進捗状況、組織体制など行政運営についても実施した。また、前年度の指摘事項、意見についても適切に対応されているか等を確認した。

第2 事務事業の概要と監査の結果及び意見

1. 本庁各課(室・事務局)の事務事業の執行状況

(1) 職員の事務執行体制(職員配置状況)

本庁各課(室・事務局)における職員の配置状況は、次のとおりである。

本庁各課(室・事務局)別職員数

令和元年9月30日現在(単位:人)

区分	職員											業務・再任用職員等				合計
	課長	室長	課長補佐	主幹・係長	主査	主任主事	主事	現業職員	保健師	栄養士	小計	一般	その他	再任用	小計	
総務政策課																
総務係																
財政係	1	2	1	2		3	4 (1)				13 (1)	3	1	1	5	18 (1)
地域づくり推進室																
防災対策室																
税務住民課																
課税係																
収納管理係	1	1	2	1		1	4	3			13	2	2	3	7	20
生活環境室																
生活環境係																
住民係																
保健福祉課																
福祉係																
保険年金係																
地域共生室	1	1	3	3 (2)		3	4 (2)		6 【1】	2 【1】	23 【4】 (2)	7	8		15	38 【4】 (2)
長寿福祉係																
健康づくり係																
子育て支援係																
建設課																
建設係	1		2	1		1	2	1			8	1			1	9
都市計画係																
産業振興課																
農業振興係	1		1	1	1	2	1				7	3		1	4	11
地域振興係																
出納室	1			1							2	2			2	4
教育委員会事務局																
教育総務課	2		1	1		2		1			7	3	2		5	12
生涯教育課																
議会事務局	1			1							2					2
計	9	4	10	11 (2)	1	12	15 【2】 (1)	5	6 【1】	2 【1】	75 【4】 (3)	21	13	5	39	114 【4】 (3)

- ・一般事務：事務補助業務補助
 - ・業務・再任用職員のうち
 - ・総務政策課主事()内は議会書記兼務で内数
 - ・保険福祉課係長職()内は保健師兼務で内数
 - ・玉城病院、介護老人保健施設、上下水道、保育所、小中学校の職員は含まず別途作成
 - ・任期付職員は正規職員に計上し内数【 】で示す
- 教育委員会：社会教育主事・社会教育指導員
 税務住民課：徴収員
 保健福祉課：子育て支援員、児童館指導員
 教育委員会：学校経営アドバイザー、ALT

(2) 監査結果の概要

事務事業の概要、職員事務担当一覧表、需用費、委託料、工事請負費、備品購入費、負担金補助及び交付金、使用料及び賃借料、公有財産管理状況、町税等の滞納者の状況、未登記の状況、出張などの資料の提出を求め監査を行った。監査の結果、事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められたが、次のとおり、事務執行の一部において、検討又は改善を要する事項が見受けられた。以下に指摘した検討又は改善を要する事項については、必要な措置を講ずるとともに、適正な事務の執行に努められたい。また、当該事案への対応に留まらず、今後の行財政執行にあたっての留意点として、本監査結果を組織的に広く共有するとともに、継承し活かしていただくことを期待する。

なお、検討又は改善を要する事項について必要な措置を講じられた場合は、その旨、通知されたい。

全庁の予算執行に関する意見

- ◎予算執行において、歳入未調定並びに、歳出科目別予算の超過執行が散見される。歳入においては速やかに調定を行うこと。また、歳出において節内流用であっても使途変更を行ってから執行するなど、適正な予算管理をされたい。
- ◎予算執行の遅れが目立つ。各課きめ細かな活動計画と、日常の活動進捗状況を把握する体制が必要である。
- ◎玉城町滞納整理機構の税はもとより、使用料等を含めた徴収ルールの明確化を図られたい。

総務政策課

平成30年10月の組織改革において、限られた経営資源の中で、「第5次玉城町総合計画後期基本計画及び、まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため、総務課と総合戦略課を統合し、『総務政策課』とし、「地域づくり推進室」を設置して協働による地域づくりと人口減少対策、移住定住促進施策等の推進への対応を図る部署とするとともに、防災減災対策の危機管理体制を整えるため、「防災対策室」が設置された。

総務政策課は、行政組織の統括部署として、職員の人事・給与、財政、秘書、行財政改革、消防防災、財産管理等幅広い職務を担当している。

給与費関係については、人事院勧告に基づいて給与制度の運用・水準の適正化を図るとともに、職員の健康管理に留意し、超過勤務についてもその縮減に取り組んでいる。

高齢者雇用については、年金支給開始年齢の引き上げにあたり、引き続き定年退

職した職員を再任用職員として雇用継続している。なお、現在の再任用職員数は、役場5人、保育所3人、病院1人、ケアハイツ玉城1人を合わせ10名である。

前年度の課題であった障がい者雇用については、今年度5月に4人の業務補助職員を採用し雇用率は2.90%となり、法定雇用率2.5%以上を達成し改善されているが、今後引き続き法定雇用率の維持に向けた努力が必要である。

職員の人材育成としては、年間延べ70日程度の研修計画に基づき、階層別、目的別職員研修を実施している。また、人材能力を発揮させるため、人事評価制度を運用し、組織全体の士気と、公務能率の向上を図り、より質の高い行政サービスの実現を目指している。

財政管理関係については、公会計の整備に関する通達に基づき、平成29年度分の財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、その内容は、令和元年9月議会（令和元年8月27日本会議）で報告されている。公共施設の大量更新が問題化する中、財務分析を行い、行政評価や公共ファシリティマネジメント、公共施設等総合管理計画など行政マネジメントへ活かし、健全な財政運営の維持が求められる。

防災対策室においては、消防・防災関係を所管し、自主防災組織の設立推進や、防災技術指導員（1名）による出前講座などを実施し、地域における防災意識の高揚と防災・減災に対する取組みの促進を図っている。

今年度は、地域防災計画の改定に併せて、BCP（業務継続計画）、受援計画、避難勧告伝達マニュアル、タイムラインの整備見直しを行っている。また、ため池ハザードマップ、外城田川浸水想定を反映させた「総合防災マップ」の更新を行い、全戸配布を予定している。

また、耐震性の問題と老朽化が著しい伊勢市消防本部玉城出張所の更新について、昨年度から同敷地での建替えに向け基本計画を進めていたが、経済比較・分析を行った結果、移転新築との判断となり、町有地、私有地を含め複数の候補地から「佐田2号公園」を候補地の一つとして地元説明を行うとともに、実施設計を行い、令和2年度建設工事、令和3年度供用開始に向け取り組んでいる。

地域づくり推進室においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略、第5次総合計画」「県と市町の連携・協働協議会」「伊勢志摩定住自立圏構想」「総合教育会議」「男女共同参画」「広報・公聴」「移住・定住」「地域おこし協力隊」「広域行政」「企業の立地及び誘致推進」に関する業務を行っている。

事業内容について、昨年度、修復が完成した玄甲舎及び、新築された地域運営組織の利活用を推進するため、昨年度に引き続き、地方創生推進交付金（H29.5.31交付決定、H29～H31）を活用し、集客交流施設の建設を行っている。また、ソフト事業においては、玄甲舎を中心とした誘客等の推進のためPR・ブランディング事業を実施している。

移住・定住に関する事業においては、下外城田地区の人口減少問題に対応するため、下外城田地区明るい未来推進プロジェクトチーム（構成 16 人）を設置し、活動を行っている。また、移住促進と空き家防止のため、玉城町空家リフォーム事業補助金交付要綱により補助金を交付し、現在 1 件の交付実績がある。

《事業等に関する主な意見》

◎消防本部玉城出張所の建設にあたり、昨年度、地質調査及び、仮設出張所設計を行い、本年度に予算を執行している。

以上の行為は、改築場所を現在地としたものであるが、現在は、移転・新築の候補地が佐田 2 号公園として計画が進んでいる。その結果、前述の仮設出張所設計費の支出が無駄であったことになる。

何事によらず、一定の事業を起こすときは、十分な検討機会を経て、計画性のもとに、拙速に物事を決定することのないよう留意されたい。

◎自主防災組織の拡充を一層図られたい。

◎来年度から会計年度任用職員制度が施行されるにあたり、制度に適合する職員確保を課題としており、早い段階で対策を講じ、行政機能の保持、充実を実現すべく、着実に推進されたい。

税 務 住 民 課

税務住民課は、町民税や固定資産税、軽自動車税等の賦課・徴収に関すること等、町の財政業務の要であり、また、住民基本台帳・戸籍事務及び、生活環境に関することなど、住民との直接の窓口として重要な部署である。

今年度の主な業務概要は、地番図、家屋図の異動更新を行うとともに、次回令和 3 年度評価替えに向けての固定資産評価資料作成業務であり、課税評価に対する総合的な資料の作成は、長期契約（3 年）で委託し本年は 2 年目となる。

町税の収納状況は、昨年同期（71.1%）に比べ調定ベースで 62.9%であり、8.2 ポイント低下している。町税の約 4 割を占める町民税は、昨年同期（51.6%）と比べ調定ベースで 58.3%となっている。また、町税の半分近くを占める固定資産税については 63.0%、軽自動車税については 93.9%、たばこ税、入湯税については昨年と同等の状況である。

今年度は、コンビニ収納に対応ができるよう年度当初発行する納税通知書の様式を変更するなど、納税の利便性を高め、収納率向上へ繋げる取り組みを行っているが、亡者課税や解約等の理由による未使用口座の振替登録などが散見されることから、変更手続きを行うなどの対応が必要である。

滞納収納については、町民税の過年度分で 297 万円ほどの実績を上げている。徴

収員により早期納付を促し、滞納額が 30 万円以上で尚且つ徴収困難な案件については三重地方税管理回収機構へ移管している。

9 月末現在の住民基本台帳人口は 15,491 人（うち外国人登録者数 202 人含）で、世帯数は 5,804 世帯となっている。

マイナンバー制度開始に伴い、事務量と個人情報管理に大きな影響が出ている。また令和 2 年 1 月からマイナンバーカードを利用し、住民票等のコンビニ交付が開始されるが、当町における取得率が低いため、住民に対する利便性の周知や、取得推進に向けた取り組みが課題である。

生活環境室においては、主に環境衛生事業、公害対策事業、交通安全対策事業を実施している。

交通安全対策では、警察など関係機関、伊勢度会地区交通安全対策協議会及び、伊勢地区交通安全協会玉城支部との連携による危険箇所の点検、広報活動を実施している。令和元年 9 月末における事故件数は 265 件で前年比 55 件減少した。引き続き町内の危険箇所への交通安全看板の設置、住民への交通安全啓発などの取組みを推進されたい。

《事業等に関する主な意見》

◎滞納処分の実施等、税負担の公平性を図るうえからも更なる早期回収に努められたい。

保 健 福 祉 課

保健福祉課は、福祉全般、年金保険、健康づくりの業務を担当し、会計も一般会計のほか 3 つの特別会計を担当するなど多岐にわたる分野を所管している。住民に最も関連の深い部署であり、昨年の機構改革において設置された地域共生室は、地域共生社会に向けた支援体制を構築し、地域包括支援室、子育て支援、障がい部門を 1 つにし、相談支援の拠点としている。また、保健福社会館の管理運営も担っており、健康増進事業、母子保健事業をはじめ、子育て支援事業と連携した各種事業に取り組んでいる。

健康増進事業は、各種がん検診、集団健診の実施のほか、地域の自主的な健康づくりを啓発推進するため、元気づくり大学、食生活推進協議会や健康しあわせ委員などと協働し、健康づくり講話や運動などの事業を積極的に行っている。

《事業等に関する主な意見》

◎当課は、年金・保険・福祉を担う係と、保健・介護を担う地域共生室が統合しており、そのため大所帯に加え、事務所の位置も離れていることから、業務効率上、

問題がある。現組織の分割を検討されたい。

◎児童に関する相談対応の中で、虐待に対するケアをしっかりと行うことが求められる。普段から問題に即応できる体制を整備しておく必要がある。

産業振興課

当町の農業構造は農家の8割以上が恒常的勤務による兼業農家であるが、近年、農業就業者の離農率が高まっている。その結果、農業後継者不足で、農地の一部が遊休農地となり、周辺農地の耕作に支障を及ぼしている。

農業委員会は、農業委員14名、農地利用最適化推進委員15名が任命されており、農地等の利用の最適化を推進している。

農業振興施策として、新規就農者支援については町単独事業に加え、農業次世代人材投資事業が実施されており4名が新規就農している。農地中間管理事業では、14集落で「人・農地プラン」が完成し、担い手への農地集積を推進している。

畜産においては、特産松阪牛素牛導入支援事業と営農振興事業を実施し補助金交付など、畜産農家支援を行っている。また、水質汚濁・悪臭の防止対策として、県と共に畜産農家への指導を行うとともに、実証事業を農家と協力し、継続して環境改善の取組みを行っている。また今年7月三重県内の養豚農場で初の豚コレラ（CSF）が発生し、県は予防的ワクチン接種、経営支援等の対策を講じるとともに、町では「玉城町豚コレラ対策本部」を設置し対応している。

地域振興では、「南部活性化基金事業」に三重県南部の6市町が参加し、ふるさと納税事業を通し、地域活性化へつなげる取組みを展開している。

消費者保護対策では、消費生活専門相談員による相談・啓発を週1回と、老人会向けの出前講座などを実施し、消費者被害の救済や未然防止、拡大防止に努めている。

《事業等に関する主な意見》

◎観光まちづくり協会に委託し、観光案内や郷土製品の販売などを行う「城（ぐすく）」の運営が停滞気味ではないか。「城（ぐすく）」は、本町の観光情報発信や、誘客促進業務を担う大切な拠点である。「城（ぐすく）」の重要性を考えるうえで、まちづくり協会及び、「城（ぐすく）」の運営について実態と課題を把握し、運営を単なる委託に任さず、行政と商工会が一体となって施策の推進を図られたい。

建 設 課

平成 22 年度から社会資本整備総合交付金を活用し、道路改良事業、交通安全事業、橋梁長寿命化事業などを実施している。近年、防災・安全に特化した「防災安全交付金」事業が創設されたことにより、本町もこの事業へ移行している。

整備計画に基づき、平成 29 年度から 5 ヶ年、路面改修及び交通安全対策事業を行っている。路面改修については、勝田玉城インター線、朝久田蚊野線、田丸世古線を現在施工中である。交通安全対策事業については、町道妙法寺明和線の通学路整備を現在施工中である。町道中楽朝久田線については 1 筆未買収であり、昨年度から相続関係者の搜索および相続関係者への面談を行い、相続処理にあたっている。

町単事業では、自治区からの要望に基づき、予算内において継続箇所及び、新設箇所に着手している。

維持補修については道路管理上緊急性の高いものから施工しており、要望のある側溝についても施工の予定である。

河川事業では準用河川外城田川ほか 4 河川の維持管理を平成 29 年度より 5 ヶ年の委託で行っている。また、外城田川においては、緊急自然災害防止対策事業により令和元年から令和 2 年にかけて護岸及び護床工事を予定している。

地籍調査は、土地所有者の未相続等により手続きが困難である土地が増加傾向にあり、業務の遅延の要因の一つになっている。現在、平成 23 年度から平成 26 年度新田町妙法寺地区①～④)、平成 27 年度から平成 30 年度田丸・佐田・下田辺・妙法寺地区①～④) について遅延解消に取り組んでいる。

空家対策事業については、空家等対策推進協議会を 2 回実施し、空家無料相談会の開催や空家等対策計画策定に着手している。

《事業等に関する主な意見》

- ◎地籍調査事業の遅延が懸念される。地籍調査は平成 22 年からスタートし、多額の事業費（累計約 5 千万円）を費やしたものの、その実績が表れていない。当課題の原因の一つに、担当職員の人事配置にあるのではないかと。職員異動の目的の一つは事業の遂行であるが、そのためには一定期間、専任業務を担う職員配置も重要である。
- ◎生活道の整備は、日常的な町民の安全確保に繋がる。道路工手の拡充配置を図りたい。
- ◎工事関係の委託契約等に執行遅れがあり、適切な執行管理に留意されたい。
- ◎町営住宅使用料の滞納整理を図りたい。

教育委員会

学校を取り巻く状況は、年々社会の変化とともに多様化・複雑化し、子どもたちを取り巻く環境にもさまざまな影響を与えている。学校教育は短期間に目標を達成することはできないので、中長期的な目標を設定している。

各学校では「生きる力」を育むため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を重視するとともに、学校だけでなく家庭や地域と連携した教育に取り組み、それぞれの地域や学校の特色・実態に即した創意ある教育に努め、意欲的かつ魅力的な教育実践を展開している。

学校教育目標として

1. 確かな学力の育成と個性や想像力の伸長
2. 人権尊重と社会貢献の精神の育成
3. 安全な学校と信頼される教育の確立

を掲げている。

平成 24 年度からみえの学力向上県民運動が展開され、玉城町もその運動に合わせ、学力向上に努めている。

小学校における「外国語活動」では、外国語講師の配置のほか、令和 2 年度からの新学習指導要領において小学校 3・4 年生から外国語活動、5・6 年生で外国語科（英語）が教科化されることから、これに抵抗なく対応するため、英語教育推進部会においてこれまでの外国語活動教育の蓄積をもとに、指導方法等の研究を行っている。

併せて、学校での理科離れをなくすため、平成 28 年度から継続して小学校に理科実験を専門とする非常勤講師を配置し、体験型学習の充実を図っている。

そのほか、情報教育では ICT 機器を活用し、情報の発信や意見交換ができる教育を推進し、教職員の意識改革や指導力の向上にも繋がり成果が表われている。特別支援教育でも学習や学校生活を補助する学習支援員を配置し、きめ細やかな教育に取り組んでいる。

人権教育では、玉城町いじめ防止基本方針に沿って、いじめの未然防止、早期発見・対応を図り、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、問題解決に取り組んでいる。

また、土曜日授業を通して、地域の協力を仰ぎつつ、郷土を愛する心の教育を推進し、子どもたちが自ら考え、社会で活躍できるグローバル人材の育成にも取り組んでいる。

生涯教育については、各個人の自発的意思に基づいて選択され行われることを基本とし、行政が町民の学習活動を支援し、生涯を通して学んでいける施策に取り組んでいる。

事業として、社会教育事業、公民館事業、文化財事業、青少年対策事業、社会体

育事業、スポーツ振興事業など幅広い分野で活動している。

特に文化財事業は、文化財の保護・活用に努め、続日本100名城に選定された県指定史跡田丸城跡の台風による被災箇所への石垣修復工事や、今後多世代交流の拠点となる町指定文化財玄甲舎の利活用にあたって、庭園整備を実施している。

社会体育事業では、各種スポーツ団体や全国大会出場者に補助金交付を行った。総合型地域スポーツクラブ育成事業「たまき文化スポーツクラブ」を開設し、スポーツトレーニングセンターの運営と併せて、住民の健康づくりに寄与している。

今回定期監査の対象とした中央公民館については、老朽化が見受けられるものの、概ね適正に管理されていると認められた。今後も定期的に施設を点検し、利用者の安全確保と施設の維持管理に努められたい。

《事業等に関する主な意見》

- ◎教育委員会の役割は、教育行政のチェックや次世代へのビジョン施策の検討などがある。委員会及び、委員の研鑽に努められたい。
- ◎玄甲舎の庭園整備に着したところであるが、今後の維持管理経費の明確化を図られたい。
- ◎図書館の業務充実の一環として、町主催の各種講演会や、玉城チャンネルで放送されたDVDの貸し出しを行うなど、情報発信をなされたい。

(3) 歳入歳出予算の執行状況

令和元年9月末現在の一般会計の歳入歳出予算の執行状況を款別にみると、次表のとおりである。

① 歳入

ア 歳入款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入予算 比 率	収入調定 比 率
町 税	2,074,205,000	1,945,280,299	1,223,640,055	0	721,640,244	59.0	62.9
地方譲与税	72,912,000	22,175,000	21,219,000	0	956,000	29.1	95.7
利子割交付金	2,400,000	701,000	701,000	0	0	29.2	100.0
配当割交付金	3,500,000	2,702,000	2,702,000	0	0	77.2	100.0
株式等譲渡所得割 交付金	2,000,000	0	0	0	0	0.0	—
地方消費税交付金	250,000,000	163,655,000	163,665,000	0	0	65.5	100.0
ゴルフ場利用税交付金	6,800,000	2,956,521	2,956,521	0	0	43.5	100.0
自動車取得税交付金	25,000,000	9,782,000	9,782,000	0	0	39.1	100.0
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	317,000	0	0	0	0	0.0	—
地方特例交付金	49,589,000	18,797,000	18,797,000	0	0	37.9	100.0
地方交付税	1,293,698,000	927,619,000	927,619,000	0	0	71.7	100.0
交通安全対策特別 交付金	1,700,000	758,000	758,000	0	0	44.6	100.0
分担金及び負担金	81,590,000	63,281,600	57,676,320	0	5,605,280	70.7	91.1
使用料及び手数料	36,223,000	31,677,942	19,800,618	0	11,877,324	54.7	62.5
国庫支出金	515,761,000	258,916,720	182,291,600	0	76,625,120	35.3	70.4
県支出金	427,243,000	105,349,969	60,509,977	0	44,839,992	14.2	57.4
財産収入	2,744,000	3,500	3,500	0	0	0.1	100.0
寄付金	50,103,000	26,886,668	26,886,668	0	0	53.7	100.0
繰入金	280,952,000	0	0	0	0	0.0	—
繰越金	111,330,000	111,330,188	111,330,188	0	0	100.0	100.0
諸収入	109,433,000	26,005,477	21,050,701	0	4,954,776	19.2	80.9
町債	453,500,000	0	0	0	0	0.0	—
歳入合計	5,851,000,000	3,717,877,884	2,851,389,148	0	866,498,736	48.7	76.7

② 歳出

ア 歳出款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	執行残額	執行率
1. 議会費	76,416,000	37,731,597	0	38,684,403	49.4
2. 総務費	703,885,000	229,753,823	0	474,131,177	32.6
3. 民生費	2,087,158,000	904,975,803	0	1,182,182,197	43.4
4. 衛生費	448,377,000	154,834,322	0	293,542,678	34.5
5. 労働費	22,319,000	22,319,000	0	0	100.0
6. 農林水産費	297,616,000	104,638,136	0	192,977,864	35.2
7. 商工費	112,029,000	29,616,340	0	82,412,660	26.4
8. 土木費	340,845,000	57,928,160	0	282,916,840	17.0
9. 消防費	262,461,000	106,082,905	0	156,378,095	40.4
10. 教育費	531,140,000	192,668,381	0	338,471,619	36.3
11. 災害復旧費	250,000	0	0	250,000	0.0
12. 公債費	410,759,000	203,542,952	0	207,216,048	49.6
13. 諸支出金	527,303,000	160,670,000	0	366,633,000	30.5
14. 予備費	30,442,000	0	0	30,442,000	0.0
歳出合計	5,851,000,000	2,204,761,419	0	3,646,238,581	37.7

歳出については、支出総額2,204,761,419円となり、執行率は37.7%となっている。土木費など執行率の低いものについては現時点における工事費等の未清算によるものである。

また、繰越明許費については下表の通りである。

歳入

(単位：円・%)

款	前年度繰越額 (予算現額)	収入額	不納欠損額	収入未済額	収入予算比率
15. 国庫支出金	32,773,000	0	0	32,773,000	0.0
16. 県支出金	1,059,000	170,000	0	889,000	16.1
20. 繰越金	110,175,000	110,175,000	0	0	100.0
22. 町債	21,200,000	0	0	0	0.0
合計	165,207,000	110,345,000	0	33,662,000	66.8

歳出

(単位：円・%)

款	前年度繰越額 (予算現額)	支出済額	翌年度繰越額	執行残額	執行率
6. 農林水産費	15,059,000	11,118,176	0	3,940,824	73.8
8. 土木費	30,519,000	9,232,920	0	21,286,080	30.3
9. 消防費	13,300,000	5,989,680	0	7,310,320	45.0
10. 教育費	8,191,000	7,294,320	0	896,680	89.1
11. 災害復旧費	86,955,000	51,172,080	0	35,782,920	58.8
13. 諸支出金	11,183,000	0	0	11,183,000	0.0
合計	165,207,000	84,807,176	0	80,399,824	51.3

2. 保育所の事務事業の執行状況

(1) 職員数及び在籍児童数の状況

保育所及び、認定こども園の定数、在籍児童の実数は次のとおりである。

保育所

令和元年9月30日現在（単位：人）

区分	性別	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計	定数
田丸	男	34	34	24	12	20	-	124	240
	女	26	34	30	15	14	-	119	
	計	60	68	54	27	34	-	243	
外城田	男	17	14	12	12	8	9	72	180
	女	15	19	20	18	10	4	86	
	計	32	33	32	30	18	13	158	
有田	男	22	16	11	10	6	-	65	100
	女	10	14	16	7	8	-	55	
	計	32	30	27	17	14	-	120	
下外城田	男	8	6	6	6	5	-	31	90
	女	6	7	8	6	4	-	31	
	計	14	13	14	12	9	-	62	
合計	男	81	70	53	40	39	9	292	
	女	57	74	74	46	36	4	291	
	計	138	144	127	86	75	13	583	

認定こども園

令和元年9月30日現在（単位：人）

区分	性別	5歳児	4歳児	3歳児				合計	定数
下外城田	男	0	0	0				0	10
	女	0	0	0				0	
	計	0	0	0				0	
合計	男	0	0	0				0	10
	女	0	0	0				0	
	計	0	0	0				0	

職員数

令和元年9月30日現在（単位：人）

区分	職員 【任期付職員・再任用を含む】							業務補助		臨時職員					合計
	保育所名	所長	総括主任	主任	保育士	看護師	調理員	小計	保育士	看護師	保育士	看護師	調理師	用務員	
田丸	1	1	1	7 【1】		4 【2】	14 【3】	9		17		3	2	31	45 【3】
外城田	1	1	1	9 【1】 (2)			12 【1】 (2)	9		21	1		1	32	44 【1】 (2)
有田	1	1		5			7	6		9			1	16	23 0
下外城田	1	1		4	1 【1】		7 【1】	2		6			1	9	16 【1】
合計	4	4	2	25 【2】 (2)	1 【1】	4 【2】	40 【5】 (2)	26		53	1	3	5	88 0	128 【5】 (2)

・保育士の【 】は内数で再任用職員、任期付職員（ ）は内数で産育休・病休、

・看護師の【 】は内数で任期付職員

・調理員の【 】は内数で再任用職員

(2) 監査の概要及び予算執行状況

町内4保育所について、認定こども園下外城田保育所の現地調査を含め監査を実施した。

保育所においては、その運営の基本である「保育理念」「保育方針」「保育目標」を掲げ、これら共通の保育体系を基本にして、所長を中心に職員が一体となり、それぞれの保育所の特色を生かした保育を行っている。園児数は、9月末現在、待機児童はないが、田丸保育所と有田保育所の2園で定数を超過している。

また、保育所入所希望児童数は、出生人口の変動によるところもあるが、今年10月から幼保無償化に伴う増加も予想され、今後も安定的な保育体制の確保が重要である。

下外城田保育所は、平成28年度に「認定こども園」を設置し、平成29年度に病気が治りかけの児童を預かる「病後児保育」事業を実施している。今年度9月末現在の実績は、登録者数16人（前年比5人増）で利用実績は0人である。また、特殊専門的なケアを必要とする障がい児や、要支援児童も各園で増加傾向であり、利用者の多様なニーズに対応する受け入れ体制の確保が必要である。

《事業等に関する主な意見》

- ◎保育ニーズの多様化が進む一方、園児の減少傾向が避けられない園、施設の肥大化で対応に苦慮している園など、4園は諸課題を抱える中で、恒常的に保育士が不足し、職員配置に綱渡りの状況をきたしている。保育士は保育業務に加えて、日々の記録事務のほか、保育所周辺の環境整備にも手を割かれている状況にある。保育士を補う一策として、各保育士業務の軽減を図るうえから、記録事務のシステム化などICTを活用した事務の合理化や、保育所周辺の草木の伐採を含む施設管理を本庁職員で担い、保育士が保育業務に専念する環境を整えられないか検討されたい。
- ◎今年度末の3園所長退職に伴い、現在、総括主任の経験年数が6ヶ月から2年6ヶ月と比較的短期間であるため、保育所組織の運営責任を担う管理職の人材育成について、職員構成も含め、善処されたい。
- ◎下外城田保育所が引き続き、大きな隣地畑の管理に苦慮している。保育の観点のみではなく、農業（例えば、多面的機能支払交付金事業等）政策とも組み合わせて、より良い利用について、課題の洗い出しを行い、対処されたい。
- ◎各保育所で、運動会など大きな事業の際にトイレの不足に窮している。外トイレが設置できないか検討されたい。

3. 小学校・中学校の事務事業の執行状況

(1) 児童・生徒及び職員数の状況

各小学校、中学校における児童生徒数及び職員数の状況は、次のとおりである。

令和元年9月30日現在（単位：人）

区分	児童生徒			教職員（県費）									臨時職員等（町費）			
	男	女	計	校長	教頭	指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	講師	非常勤講師	非常勤講師	学習支援員	用務員	計
田丸小	188	169	357	1	1	0	15 (1)	1	0	1	5	3	1	4	2	34 (1)
外城田小	127	106	233	1	1	0	10 (1)	1	1	1	4	0	1	4	2	26 (1)
有田小	90	87	177	1	1	0	9 (2)	2 (1)	0	1	2	3	1	3	2	25 (3)
下外城田小	80	63	143	1	1	0	8 (2)	1	0	1	2	1	1	3	2	21 (2)
小学校小計	485	425	910	4	4	0	42 (6)	5 (1)	1	4	13	7	4	14	8	106 (7)
玉城中	228	247	475	1	1	1	23	1	0	2	3	3	1	2	2	40
合計	713	672	1,385	5	5	1	65 (6)	6 (1)	1	6	16	10	5	16	10	146 (7)

*上記職員の他、スクールカウンセラー1人（県費）が小中学校を巡回相談している。

上記職員の他、理科の非常勤講師1人（町費）が各小学校を巡回指導している。

（ ）は育休

(2) 監査の概要及び予算執行状況

下外城田小学校の現地調査及び、町内4小学校1中学校の監査を実施した。各学校とも、それぞれに学校教育目標を掲げ、目指すべき学校像や子ども像、更に学校経営の重点目標を掲げ、校長を中心に教職員が一体となって特色のある学校づくりを行っている。

歳出の予算執行については全小学校の平均執行率は52.8%、小中学校全体の平均執行率は52.5%であり、適正に処理されている。

（参考）

田丸小学校	52.7	%
外城田小学校	45.6	%
有田小学校	59.5	%
下外城田小学校	53.2	%
玉城中学校	51.4	%

《事業等に関する主な意見》

◎災害時のブロック塀の倒壊や、屋根瓦の落下等、通学路の危険個所が多く見受けられる現状から、関係課と連携し一層の安全対策の推進を図りたい。

4. 特別会計の執行状況

(1) 玉城町国民健康保険特別会計

令和元年9月末現在の歳入歳出予算の執行状況を款別にみると、次表のとおりである。

歳入款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入予算比率
1. 国民健康保険料	259,392,000	275,352,417	108,687,028	166,665,389	41.9
2. 使用料及手数料	2,000	0	0	0	0.0
3. 県支出金	976,966,000	409,999,040	409,999,040	0	42.0
4. 財産収入	1,000	0	0	0	0.0
5. 繰入金	211,328,000	20,000,000	20,000,000	0	9.5
6. 繰越金	39,433,000	80,433,647	80,433,647	0	204.0
7. 諸収入	25,000	1,138,150	1,138,150	0	4,552.6
歳入合計	1,487,147,000	786,923,254	620,257,865	166,665,389	41.7

歳出款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出負担行為額	支出済額	執行残額	執行率
1. 総務費	32,926,000	20,256,409	16,013,556	16,912,444	48.6
2. 保険給付費	921,997,000	405,268,395	405,268,395	516,728,605	44.0
3. 国民健康保険事業納付金	449,175,000	112,307,703	112,307,703	336,867,297	25.0
4. 保健事業費	30,552,000	5,569,646	5,342,523	25,209,477	17.5
5. 基金積立金	1,000	0	0	1,000	0.0
6. 公債費	1,000	0	0	1,000	0.0
7. 諸支出金	1,152,000	210,150	210,150	941,850	18.2
8. 予備費	51,343,000	0	0	51,343,000	0.0
歳出合計	1,487,147,000	543,612,303	539,142,327	948,004,673	36.3

加入状況

(単位：人・%)

国保加入状況	年度	被保険者数	町人口	加入率
	平成30年9月末	3,301	15,590	21.2
	令和元年9月末	3,182	15,590	20.4

保険給付費の支給状況

(令和元年9月30日現在 単位：件・円)

	合計件数	合計金額	1人当りの金額
療養給付費	21,697	341,331,126	126,565
療養費	348	2,426,945	
高額療養費	1,901	58,970,778	

収支状況は、歳入歳出予算現額1,487,147,000円に対し、収入済額は620,257,865円で予算に対する収入割合は41.7%、支出済額は539,142,327円で執行率は36.3%となっている。

今年度上半期で、人間ドックの申し込み者数は362人、特定健康診査受診券発行人数は2,588人となり、前年度比で減少しているが、人間ドック、特定健康診査の推進に加え、その後の保健指導など、精力的に実施されている住民の健康意識の高揚や保健事業の充実などの対策を引き続き有効に実施し、町民の健康維持に努め、医療費の抑制に努められたい。

《事業等に関する主な意見》

◎滞納整理状況を把握する帳票類の整理、決裁がなされておらず未収金の状況が不明瞭である。決裁規定及び、予算執行に関する例規を遵守するとともに、早急に帳票類は整備し改善を行うこと。

(2) 玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計

令和元年9月末現在の歳入歳出予算の執行状況を款別にみると、次表のとおりである。

歳入款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入予算比率
1. 県支出金	58,000	0	0	0	0.0
2. 繰入金	192,000	100,000	100,000	0	52.1
3. 諸収入	27,758,000	37,227,080	471,942	36,755,138	1.7
現年収入分	432,000	732,900	144,176	588,724	33.4
滞納繰越分	27,326,000	36,494,180	327,766	36,166,414	1.2
歳入合計	28,008,000	37,327,080	571,942	36,755,138	2.0

歳出款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出負担行為額	支出済額	執行残額	執行率
1. 償還管理事業費	656,000	636,628	438,988	217,012	66.9
2. 公債費	576,000	275,642	275,642	300,358	47.9
3. 前年度繰上充用金	26,776,000	26,775,373	26,775,373	627	100.0
歳出合計	28,008,000	27,687,643	27,490,003	517,997	98.2

収支状況は、歳入歳出予算現額28,008,000円に対し収入済額は571,942円で、予算に対する執行率が2.0%。支出済額は27,490,003円で執行率98.2%となっている。歳入執行率の低い要因は、貸付金の未収によるものである。諸収入の貸付金元利収入のうち、現年度分の元利収入の調定に対する収入率は、9月末日現在で19.7%であるが、滞納繰越分については0.9%と極めて低い状況となっている。

貸付事業は平成13年度で終了し、償還業務のみ行っている。現在、償還者は11名（14件）、うち滞納者は10名（13件）である。

(3) 玉城町山村振興事業特別会計

令和元年9月末現在の歳入歳出予算の執行状況を款別にみると、次表のとおりである。

歳入款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入予算比率
1. 使用料及び手数料	24,687,000	10,362,700	10,297,900	64,800	41.7
2. 繰越金	1,000,000	1,683,283	1,683,283	0	168.3
3. 諸収入	2,612,000	2,042,312	1,158,228	884,084	44.3
4. 財産収入	1,000	0	0	0	0.0
5. 繰入金	17,960,000	6,611,814	5,907,414	704,400	32.9
歳入合計	46,260,000	20,700,109	19,046,825	1,653,284	41.2

歳出款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出負担行為額	支出済額	執行残額	執行率
1. 管理運営費	45,760,000	28,760,466	17,995,134	0	39.3
2. 予備費	500,000	0	0	0	0.0
歳出合計	46,260,000	28,760,466	17,995,134	0	38.9

収支状況は、歳入歳出予算現額46,260,000円に対し、収入済額は19,046,825円で予算に対する収入割合は41.2%、支出済額は17,995,134円で執行率は38.9%となっている。

アスパシア玉城ふれあいの館は本年11月26日で開業後23年となる。9月末現在の入浴者数は29,876人、日平均190人となり、昨年度同期(28,126人)と比べ1,750人、日平均では9人増加したが、経営改善が必要である。

恵まれた源泉の効果などの周知に努め、幅広い客層に喜ばれるよう地域に密着した施設として利用の促進に努められたい。

また、「ふるさと味工房アグリ」との連携強化は重要であり、魅力ある事業運営を望むものである。

(4) 玉城町農業集落排水事業特別会計

令和元年9月末現在の歳入歳出予算の執行状況を款別にみると、次表のとおりである。

歳入款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入予算比率
1. 分担金及び負担金	350,000	1,250,000	0	1,250,000	0.0
2. 使用料及び手数料	11,591,000	5,790,571	3,916,536	1,874,035	33.8
3. 財産収入	49,000	0	0	0	0.0
4. 繰入金	63,661,000	32,000,000	32,000,000	0	50.3
5. 諸収入	2,000	0	0	0	0.0
6. 繰越金	1,000,000	112,644	112,644	0	11.3
歳入合計	76,653,000	39,153,215	36,029,180	3,124,035	47.0

歳出款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出負担行為額	支出済額	執行残額	執行率
1. 農業集落排水事業費	29,837,000	17,136,112	7,187,433	22,649,567	24.1
2. 公債費	43,816,000	21,882,443	21,882,443	21,933,557	49.9
3. 予備費	3,000,000	0	0	3,000,000	0.0
歳出合計	76,653,000	39,018,555	29,069,876	47,583,124	37.9

接続状況

(単位：件・%)

地区名	事業着手年度	供用開始年月日	接続状況 (R1.9.30現在)		
			対象戸数	接続件数	接続率
宮古	平成9年度	平成12年3月29日	107	107	100.0
岩出・中角	平成12年度	平成17年3月31日	160	141	88.1
三郷・昼田	平成17年度	平成21年12月1日	161	149	92.6

収支状況は、歳入歳出予算現額76,653,000円に対し、収入済額は36,029,180円で予算に対する収入割合は47.0%、支出済額は29,069,876円で執行率は37.9%となっている。

各処理場及び、管路等施設について、供用開始後19年以上経過しているものもあり、老朽化が進行しているため、昨年度末に策定した最適整備構想（ストックマネジメント）に基づき、実使用年数が経過した機器類について取替、オーバーホールを実施している。

(5) 玉城町介護保険特別会計

令和元年9月末日現在の歳入歳出予算の執行状況を款別にみると、次表のとおりである。

歳入款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入予算比率
1. 保険料	314,213,000	314,136,160	156,486,760	157,649,400	49.8
2. 国庫支出金	334,299,000	149,077,000	149,077,000	0	44.6
3. 支払基金交付金	364,265,000	304,868,000	154,133,000	150,735,000	42.3
4. 県支出金	201,440,000	90,750,000	90,750,000	0	45.1
5. 財産収入	1,000	0	0	0	0.0
6. 繰入金	223,837,000	100,000,000	100,000,000	0	44.7
7. 繰越金	31,309,000	63,309,509	63,309,509	0	202.2
8. 諸収入	65,000	18,400	18,400	0	28.3
歳入合計	1,469,429,000	1,022,159,069	713,774,669	308,384,400	48.6

歳出款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出負担行為額	支出済額	執行残額	執行率
1. 総務費	41,310,000	17,768,576	14,197,883	27,112,117	34.4
2. 保険給付費	1,318,713,000	514,638,344	514,638,344	804,074,656	39.0
3. 地域支援事業費	63,853,000	30,300,602	23,465,795	40,387,205	36.7
4. 基金積立金	1,000	0	0	1,000	0.0
5. 諸支出金	25,746,000	2,752,445	2,752,445	22,993,555	10.7
6. 公債費	1,000	0	0	1,000	0.0
7. 予備費	19,805,000	0	0	19,805,000	0.0
歳出合計	1,469,429,000	565,459,967	555,054,467	914,374,533	37.8

収支状況は、歳入歳出予算現額1,469,429,000円に対し、収入済額は713,774,669円で予算に対する収入割合は48.6%、支出済額は555,054,467円で執行率は37.8%となっている。

平成30年度から令和2年度までの第7期計画期間において、共生の地域づくりに対応する地域包括ケアシステムの構築のため、在宅医療・介護連携・認知症ケア体制の整備、介護予防・日常生活支援総合事業等の推進とともに、多職種が参画する地域ケア会議で地域課題の共有や課題解決のための協議を行い、集い場「協」の管理運営、地域資源の把握や活動団体の支援など、生活支援コーディネーター事業を合同会社たまきあいへ委託している。

また、元気づくり会を普及拡大し、地域での介護予防、健康づくりに取り組んでいる。

《事業等に関する主な意見》

◎第8期計画策定に向け実施するニーズ調査において実態の把握と、地域ニーズを的確に把握し、地域ケア会議において関係者の参画のもと、新たなサービスの創出や事業の改善などを検討し、介護福祉の増進に寄与する充実した事業計画を策定されたい。

(6) 玉城町後期高齢者医療特別会計

令和元年9月末日現在の歳入歳出予算の執行状況を款別にみると、次表のとおりである。

歳入款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入予算比率
1. 後期高齢者医療保険料	114,795,000	124,150,871	52,429,005	71,721,866	45.7
2. 使用料及び手数料	2,000	0	0	0	0.0
3. 繰入金	171,710,000	117,339,000	117,339,000	0	68.3
4. 諸収入	248,000	0	0	0	0.0
5. 繰越金	3,800,000	3,101,070	3,101,070	0	81.6
歳入合計	290,555,000	244,590,941	172,869,075	71,721,866	59.5

歳出款別明細表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出負担行為額	支出済額	執行残額	執行率
1. 総務費	5,200,000	3,235,351	1,811,695	3,388,305	34.8
2. 後期高齢者医療 広域連合納付金	284,611,000	139,465,772	123,947,431	160,663,569	43.5
3. 諸支出金	245,000	12,343	12,343	232,657	5.0
歳出合計	290,056,000	142,713,466	125,771,469	164,284,531	43.4

収支状況は、歳入歳出予算現額290,555,000円に対し、収入済額は172,869,075円で予算に対する収入割合は59.5%、支出済額は125,771,469円で執行率は43.3%となっている。

令和元年9月末日現在の被保険数は2,155人（前年度同期2,107人）となっている。

高齢化に伴い、被保険者数は年々増加している。高齢化自体は避けられず、高齢化に伴う負担額も増している。医療費の抑制は、医療の効率化だけでなく、高齢者の健康や就業に密接に関係している。適切な健康づくりや生きがいくくりなど一層、力を入れる必要がある。

5. 企業会計の執行状況

(1) 玉城町病院事業会計

①職員構成

玉城病院の令和元年9月末日現在の職員構成は、次のとおりである。

(第6表)

(単位 人)

職種	区分	職員	嘱託職員	臨時職員	パート職員	計	備考
院長		1 【1】				1 【1】	() 内の数字は、三重大・日赤派遣医師
副院長		1				1	
医師			1		1 (10)	2 (10)	派遣医師内訳 外科 4
薬剤師		2 【1】				2 【1】	眼科 1 皮膚科 1 内科 1
放射線技師		1	1			2	
臨床検査技師		1	1			2	内科 2 (日赤) 内科 1 (ハートセンター)
理学療法士		3				3	パート医師 内科 1
管理栄養士		1				1	
看護師長		1				1	
看護師		14	9		1	24	宿直
准看護師		3	3			6	第2外科 毎週 月・水・木・金曜日 第1.3.4週土/第2.3週日
看護助手		6	7	1	1	15	
事務局長		1 【1】				1 【1】	第1内科 第4週 土曜日
事務職員		2 【2】	8			10 【2】	
医療ソーシャルワーカー		1				1	
用務員				1		1	
合計		38 【5】	30	2	3 (10)	73 【5】 (10)	【 】 は介護老人保健施設兼務 で内数

② 運営状況と監査の概要

令和元年9月末現在の運営状況及び執行状況は次表のとおりです。

区 分		令和元年9月末 (A)	平成30年9月末 (B)	増△減 (A)-(B)	増減率 (%) ((A)-(B))/(B)×100
入院	のべ患者数 (人)	9,109	9,183	△ 74	△ 0.8
	1日平均患者数 (人)	49.8	50.2	△ 0.4	△ 0.8
	病床利用率 (%)	99.6	99.9	△ 0.3	△ 0.3
外来	のべ患者数 (人)	11,368	12,269	△ 901	△ 7.3
	1日平均患者数 (人)	94.0	98.9	△ 4.9	△ 5.0

収益的収入及び支出

(単位：円・%・ポイント)

科 目	令和元年9月末			平成30年9月末 執行額 (B)	増△減 (A) - (B)
	予算額	執行額 (A)	執行率		
病院事業収益	618,864,000	326,140,450	52.7	308,191,280	17,949,170
医業収益	550,591,000	292,300,785	53.1	276,881,319	15,419,466
入院収益	367,647,000	200,555,239	54.6	187,273,493	13,281,746
外来収益	134,200,000	70,025,614	52.2	69,869,215	156,399
その他医業収益	48,744,000	21,719,932	44.6	19,738,611	1,981,321
医業外収益	63,273,000	28,839,665	45.6	26,309,961	2,529,704
特別利益	5,000,000	5,000,000	100.0	5,000,000	0
病院事業費用	746,857,000	283,978,890	38.0	258,429,184	25,549,706
医業費用	719,632,000	272,249,058	37.8	246,690,106	25,558,952
医業外費用	22,225,000	6,729,832	30.3	6,739,078	△ 9,246
特別損失	5,000,000	5,000,000	100.0	5,000,000	0
医業収支		20,051,727	107.4	30,191,213	△ 10,139,486

資本的収入及び支出

(単位：円、%)

科 目	令和元年9月末			平成30年9月末 執行額 (B)	増△減 (A) - (B)
	予算額	執行額 (A)	執行率		
資本的収入	21,679,000	10,839,000	50.0	13,288,000	△ 2,449,000
建設改良費負担金	1,506,000	753,000	50.0	2,226,000	△ 1,473,000
企業債償還元金負担金	20,173,000	10,086,000	-	11,062,000	△ 976,000
資本的支出	77,442,000	20,092,657	25.9	15,904,612	4,188,045
建設改良費	37,095,000	0	0.0	1,509,840	△ 1,509,840
企業債償還元金	40,347,000	20,092,657	49.8	14,394,772	5,697,885

収益的収支において、収入は予算現額618,864,000円に対して326,140,450円で、執行率は52.7%となっている。また、支出は予算現額746,857,000円に対して283,978,890円で、その執行率は38.0%となっている。上半期の医業収支（医業収益から医業費用を差し引いたもの）は20,051,727円となり、収支比率107.4%（前年度同期112.2%）で4.8ポイント減少した。

また、資本的収支における収入は、予算現額21,679,000円に対して10,839,000円で、執行率は50.0%、また、支出は予算現額77,442,000円に対して20,092,657円で、執行率は25.9%となっている。

玉城病院は、国民健康保険病院として地域医療の中心的役割を担い、町の施策の一環として、保健・医療・福祉・介護の連携と調整を図る観点から、町の保健福祉課の担当する地域共生室と連携し、併設の介護老人保健施設、通所リハビリテーション、訪問看護、生活支援（訪問介護）、居宅介護支援事業所と共に『地域包括医療・ケア』を実施する体制を構築している。また、特定健康診査においても国保直診病院として各機関と連携して積極的に取り組んでいる。

運営については、地域住民の医療・福祉に寄与することを目的とし、徹底した能率性と合理性のもと、住民の健康保持のため、予防事業の充実を図っている。

経営面においては、経費節減のため、給食業務、清掃業務、廃棄物処理業務について、長期継続委託契約を実施している。

周辺市町に大病院が複数あり、当病院は急性期病院を退院した患者の療養を支える役割も担っている。在宅療養中に困ったときの受入れ機能もあり、病院間で連携をとりながら、その役割を果たしている。医師や看護師等医療従事者の確保が厳しい中、引き続き、患者、家族のニーズに応え、安心して利用できる病院づくりに努められたい。

(2) 玉城町水道事業会計

①職員構成

令和元年9月末日現在の上下水道課職員構成は、次のとおりで水道事業、下水道事業、農業集落排水事業を兼務している。

(単位：人)

区分	職員				小計	業務補助職員		合計
	課長	課長補佐	係長	主任主事・主事		一般	小計	
業務係	1	1		1	3	1	1	4
工務係		1		1	2		0	2
計	1	2	0	2	5	1	1	6

※課長は、業務係に含む。

②運営状況及び監査の概要

令和元年9月末日現在における当事業会計の執行状況は次表のとおりである。

収益的収入及び支出

(単位：件・m³・円・%)

科目	令和元年9月末			平成30年9月末 執行額 (B)	増△減 (A) - (B)
	予算額	執行額 (A)	執行率		
給水件数(件)		6,117		6,097	20
有収水量 (m ³)		1,019,794		1,037,585	△ 17,791
水道事業収益	319,357,000	151,979,107	47.6	154,363,968	△ 2,384,861
営業収益	296,089,000	151,555,274	51.2	154,154,245	△ 2,598,971
給水収益	294,000,000	151,216,741	51.4	153,441,630	△ 2,224,889
受託工事収益	765,000	0	0.0	0	0
繰入金	500,000	0	0.0	500,000	△ 500,000
その他営業収益	824,000	338,533	41.1	212,615	125,918
営業外収益	23,268,000	423,833	1.8	209,723	214,110
水道事業費用	274,542,000	40,316,310	14.7	45,987,308	△ 5,670,998
営業費用	254,994,000	36,306,531	14.2	41,805,470	△ 5,498,939
営業外費用	9,460,000	3,983,379	42.1	4,181,838	△ 198,459
特別損失	88,000	26,400	30.0	0	26,400
予備費	10,000,000	0	0.0	0	0

資本的収入及び支出

(単位：円・%)

科目	令和元年9月末			平成30年9月末 執行額 (B)	増△減 (A) - (B)
	予算額	執行額 (A)	執行率		
資本的収入	11,584,000	4,913,400	42.4	4,686,880	226,520
分担金	10,354,000	4,913,400	47.5	3,995,680	917,720
繰入金	1,230,000	0	0.0	691,200	△ 691,200
資本的支出	276,097,000	61,739,575	22.4	21,694,669	40,044,906
建設改良費	231,648,000	39,197,064	16.9	769,876	38,427,188
固定資産購入費	1,695,000	1,257,049	74.2	0	1,257,049
償還金	42,754,000	21,285,462	49.8	20,924,793	360,669

※明許繰越分を含む

予算の執行状況は、収益的収支における収入は、予算現額319,357,000円に対して151,979,107円で、執行率は47.6%となった。そのうち、営業収益は予算額296,089,000円に対し151,555,274円で、執行率は51.2%となっている。

支出は、予算現額274,542,000円に対して40,316,310円で、執行率は14.7%となっている。この執行率の低い主な要因は、減価償却費127,426,000円が期末処理のためである。

資本的収支における収入は、予算現額11,584,000円に対して4,913,400円で、執行率は42.4%、支出は、予算現額276,097,000円に対し61,739,575円で、執行率は22.4%となっている。

《事業等に関する主な意見》

◎未納の長期化を防ぐため、初期からきめ細やかな納付指導を行い、引き続き収入未済の早期回収に努められたい。

(3) 玉城町介護老人保健施設事業会計

①職員構成

介護老人保健施設（ケアハイツ玉城）の令和元年9月末日現在における職員構成は、次のとおりである。

(ア) 介護老人保健施設

(単位 人)

区分	職員	嘱託職員	臨時職員	パート職員	計	備考
管理者・医師	2 【2】				2 【2】	【】は内数で玉城病院または他部門で兼務
事務局長	1 【1】				1 【1】	
看護師長	1 【1】				1 【1】	
事務職員	2 【2】	2			4 【2】	
薬剤師	1 【1】				1 【1】	
支援相談・支援専門員	2	1			3	
理学療法士	1				1	
管理栄養士	1				1	
看護師	2	1			3	
准看護師	2	2			4	
介護員	6	12		1	19	
合計	21 【7】	18	0	1	40 【7】	

(イ) 通所リハビリテーション部門

(単位 人)

区分	職員	嘱託職員	臨時職員	パート職員	計	備考
通所責任者	1				1	
支援相談・支援専門員	1				1	
理学療法士	1				1	
看護師		1			1	
介護員		4	1		5	
合計	3	5	1	0	9	

(ウ) 訪問看護ステーション

(単位 人)

区分	職員	嘱託職員	臨時職員	パート職員	計	備考
管理者		1			1	
看護師	1 【1】	2			3 【1】	【】は内数で兼務看護師長
作業療法士					0	
合計	1 【1】	3	0	0	4 【1】	

(エ) 生活支援ステーション

(単位 人)

区 分	職員	嘱託職員	臨時職員	パート職員	計	備 考
管理者	1 【1】				1 【1】	【】内数で兼務 事務局長
サービス提供責任者		1			1	
介護員		1		1	2	
合計	1 【1】	2	0	1	4 【1】	

(オ) 居宅介護支援事業所

(単位 人)

区 分	職員	嘱託職員	臨時職員	パート職員	計	備 考
管理者	1				1	
介護支援専門員	1	2			3	
合計	2	2	0	0	4	

②運営状況及び監査の概要

令和元年9月末日現在における当事業会計の個々の事業別運営状況、執行状況は次表のとおりである。

(単位：円/人/%)

事業名・科目	令和元年9月末	平成30年9月末	対前年同期比
営業収支			
介護老人保健施設入所事業			
延べ施設利用者数	9,111	9,264	△ 153
1日当り平均入所者数	49.8	50.6	△ 0.8
収益的收入予算額	233,930,000	231,464,000	2,466,000
執行額	112,469,460	117,419,314	△ 4,949,854
執行率	48.1	50.7	△ 2.6
収益的支出予算額	275,534,000	274,313,000	1,221,000
執行額	98,317,191	106,450,575	△ 8,133,384
執行率	35.7	38.8	△ 3.1
通所リハビリ運営事業			
延べ施設利用者数	2,822	2,713	109
1日当り平均人数	18.0	17.4	0.6
収益的收入予算額	56,709,000	59,521,000	△ 2,812,000
執行額	30,296,309	28,133,656	2,162,653
執行率	53.4	47.3	6.1
収益的支出予算額	60,419,000	58,269,000	2,150,000
執行額	23,751,150	23,025,301	725,849
執行率	39.3	39.5	△ 0.2
訪問看護ステーション運営事業			
延べ施設利用者数	1,501	1,862	△ 361
1日当り平均人数	12.4	15.0	△ 2.6
収益的收入予算額	25,452,000	29,107,000	△ 3,655,000
執行額	10,283,523	13,546,059	△ 3,262,536
執行率	40.4	46.5	△ 6.1
収益的支出予算額	18,834,000	19,732,000	△ 898,000
執行額	6,681,920	6,844,605	△ 162,685
執行率	35.5	34.7	0.8
訪問介護運営事業			
延べ施設利用者数	1,396	1,430	△ 34
1日当り平均人数	11.5	11.5	0.0
収益的收入予算額	12,439,000	16,855,000	△ 4,416,000
執行額	6,038,970	6,392,240	△ 353,270
執行率	48.5	37.9	10.6
収益的支出予算額	14,516,000	14,509,000	7,000
執行額	4,540,228	4,624,298	△ 84,070
執行率	31.3	31.9	△ 0.6
居宅介護支援事業所運営事業			
延べ施設利用者数	854	889	△ 35
収益的收入予算額	25,861,000	25,001,000	860,000
執行額	12,456,380	12,831,690	△ 375,310
執行率	48.2	51.3	△ 3.1
収益的支出予算額	23,498,000	23,118,000	380,000
執行額	9,406,252	9,447,867	△ 41,615
執行率	40.0	40.9	△ 0.9

(単位：円/人/%)

営業外収支	令和元年9月末	平成30年9月末	対前年同期比
営業外収益 予算額	6,965,000	6,661,000	304,000
執行額	4,337,173	4,103,314	233,859
執行率	62.3	61.6	0.7
営業外支出 予算額	1,003,000	2,274,000	△ 1,271,000
執行額	665,082	1,290,771	△ 625,689
執行率	66.3	56.8	9.5
合計			
事業収益 予算額	361,356,000	368,609,000	△ 7,253,000
執行額	175,881,815	182,426,273	△ 6,544,458
執行率	48.7	49.5	△ 0.8
事業費用 予算額	393,804,000	392,215,000	1,589,000
執行額	143,361,823	151,683,417	△ 8,321,594
執行率	36.4	38.7	△ 2.3

(4) 玉城町下水道事業会計

① 上下水道課職員構成表 (P27 参照)

② 運営状況及び監査の概要

令和元年9月末日現在における当事業会計の執行状況は次表のとおりである。

収益的収入及び支出

(単位：件・円・%)

科目	令和元年9月末			平成30年9月末 執行額 (B)	増△減 (A) - (B)
	予算額	執行額 (A)	執行率		
下水道使用件数 (件)		3,920		3,814	106
下水道事業収益	424,739,000	91,533,303	21.6	158,017,120	△ 66,483,817
営業収益	117,689,000	61,503,823	52.3	58,017,120	3,486,703
下水道使用料	117,450,000	61,447,823	52.3	57,989,120	3,458,703
その他営業収益	239,000	56,000	23.4	28,000	28,000
営業外収益	307,050,000	30,029,480	9.8	100,000,000	△ 69,970,520
下水道事業費用	538,698,000	86,848,115	16.1	93,013,001	△ 6,164,886
営業費用	447,627,000	41,207,757	9.2	50,466,098	△ 9,258,341
営業外費用	91,010,000	45,640,358	50.1	42,546,903	3,093,455
特別損失	61,000	0	0.0	0	0

資本的収入及び支出

(単位：円・%)

科目	令和元年9月末			平成30年9月末 執行額 (B)	増△減 (A) - (B)
	予算額	執行額 (A)	執行率		
資本的収入	479,117,000	80,245,000	16.7	125,697,600	△ 45,452,600
企業債	162,400,000	0	0.0	0	0
補助金	312,437,000	70,000,000	22.4	117,517,600	△ 47,517,600
負担金	4,280,000	10,245,000	239.4	8,180,000	2,065,000
資本的支出	479,117,000	147,749,496	30.8	131,663,798	16,085,698
建設改良費	247,654,000	32,561,042	13.1	36,104,567	△ 3,543,525
償還金	231,463,000	115,188,454	49.8	95,559,231	19,629,223

※明許繰越分を含む

予算の執行状況は、収益的収支における収入は、予算現額424,739,000円に対して91,533,303円で、21.6%の執行率となっている。執行率の低い主な要因は、一般会計補助金残額の受入れを年度後半に予定しているためであり、併せて長期前受金戻入の執行が期末処理となるためである。

支出は予算現額538,698,000円に対して86,848,115円で、16.1%の執行率となっている。執行率の低い要因は、減価償却費が期末処理のためである。

資本的収支における収入は、予算現額479,117,000円に対し80,245,000円で、16.7%と低い執行率になっているが、これは収入予定の企業債及び国庫補助金等の収入額の未確定によるものである。

建設改良事業では、繰越事業で勝田、上田辺（ホームタウン）、岡村、勝田（グリーンコープ）の管渠更新工事を実施した。そのうち上田辺（ホームタウン）、岡村、勝田（グリーンコープ）地内は管渠工事が完了し、本年度中に順次供用を開始予定である。

現年度事業では、更に整備区域の拡大を図るため、継続事業での玉城苑管渠更新工事を発注し、勝田地内（特養施設）管渠工事等を整備予定である。

《事業等に関する主な意見》

◎受益者負担金の未収金対策については、滞納理由を把握し、適切な処理に努められたい。

資本的収入及び支出

(単位：円、%)

科 目	令和元年9月末			平成30年9月末	増△減
	予算額	執行額 (A)	執行率	執行額 (B)	(A) - (B)
資本的収入	13,970,000	13,968,000	100.0	12,697,000	1,271,000
他会計補助金	13,969,000	13,968,000	100.0	12,697,000	1,271,000
寄附金	1,000	0	0	0	0
資本的支出	21,455,000	10,563,408	49.2	9,937,719	625,689
建設改良費	0	0	—	0	0
企業債償還金	21,455,000	10,563,408	49.2	9,937,719	625,689

全事業の予算の執行状況は、収益的収支において、収入は、予算現額361,356,000円に対して176,112,870円で、執行率は48.7%となった。また、支出は、予算現額393,804,000円に対して143,361,823円で、その執行率は36.4%となっている。

資本的収支における収入は、予算現額13,970,000円に対して、収入済額13,968,000円で、執行率は100%。また、支出は予算現額21,455,000円に対して支出済額10,563,408円で、執行率は49.2%となっている。今年度は企業債償還金のみである。

事業の運営については、利用者の家庭への復帰を目標にサービスの提供に努めている。

施設の入所者数は1日平均49.8人、利用率は97.6%と経営努力が伺える。

介護保険制度の改正などにより今後も厳しい事業運営が予想されるが、常に効率的な事業運営に努められたい。

《事業等に関する主な意見》

◎訪問看護事業において、職員数より公用車の台数が上回っている。他の事業所が使用しているとのことであるが、経理上別計算していることから、実態に合わせ配置をすること。